



群会議の話題

2012年9月 №362

東京土建北支部

北区王子1-13-3

TEL 5390-6021

fax 5959-5766

秋の仲間づくり運動 目標達成し、 分会組織強化活動を前進させ、 全世代型組織を実現しよう！

1. 仲間作りは仲間との会対話から！
全分会力を合わせて134人の目標突破を目指そう！

秋の仲間づくり月間が11日の決起集会を皮切りにスタートしました。北支部は昨年、拡大運動の土台となる分会活動を軸とした組織強化活動がすすみ、「自分たちの主体的な活動」として、元気な組織活動が各分会に広がり、仲間づくりの成果も全都でトップクラスとなっています。この組織強化をさらに進め、建設不況・国保攻撃・増税路線に負けない組織づくりに頑張りましょう。9日現在の月間成果は16人です。分会の拡大数と残目標は群長さんが報告して下さい。

1) 拡大統一行動に群から複数で参加しよう
分会の統一行動（日程変更やセンターについては群長さんが説明して下さい）

秋の月間目標と月間実績（9/9現在）

分会	北赤	赤羽	西丘	神東	十央	豊王
目標	10	9	7	6	14	10
実績		1		1	1	
分会	北東	滝野	西原	直属	北支部	
目標	9	9	7	52	134	
実績	2	3	2	2	12	

統一行動日日程

第2次 20日（木）21日（金）
第3次 27日（木）28日（金）
第4次 10月3日（水）4日（木）
第5次 10日（水）11日（木）
第6次 15日（月）18（木）か19（金）

第7次 23日（火）24日（水）

第8次 29日（月）30日（火）

全都一斉日曜行動 10月21日（日）

2) 群からの参加者を決めましょう

- 第2次＝（ ）（ ）
- 第3次＝（ ）（ ）
- 第4次＝（ ）（ ）
- 第5次＝（ ）（ ）

3) 行動の重点 対話と交流がポイントです

この月間では全ての仲間との対話・相談活動をやききすることで「新しい顔ぶれ」や「若手」とのつながりを深め、新たな対象者掘り起しをすすめましょう。

情勢からの対象者

「社会保険未加入問題」「公営国保料の値上」で困っている仲間
に訴えましょう。



交流の場として統一行動日を機能させる

行動日のうち1日を交流の日として、若い組合員や新しい組合員を集めて交流しよう

分会活動の発展は月間中こそすすみます

今おこなわれている分会活動を継続、発展させるためにも群からも多くの仲間が参加しましょう

4) 2駅頭（王子・赤羽）いっせいで宣伝行動に参加しましょう。30日の住宅デーの宣伝も行ないます。

日時

9月28日（金）17:30～18:15

分担

赤羽駅東口（北赤羽、赤羽、西が丘、神東）

王子駅北口（豊王、十央、北東、滝野川、西ヶ原）

参 加 分会 2 名

（分会で集約しているので参加希望の方は分会へ申し出てください。）

9/30は秋の支部イベント 大住宅デーに家族 皆であそびにいこう！

2．秋の一日 飛鳥山公園で交流しましょう！

日 時 9月30日（日）

場 所 飛鳥山公園

開催時間 10時～15時・

小雨決行です！！



年に一度の組合交流イベントとして今年は、仲間の交流と地域住民との交流を目指して、大住宅デーを開催します。各分会での模擬店や舞台ではアイドルタレントショーや仲間のバンド演奏。親子木工教室など、ご家族みんなで楽しめる企画がたくさんです。

3．土建国保を守りぬくため 税・社会保障一体改革に反対するたたかい

8月10日、可決成立した「一体改革関連法」は与野党3党による修正で社会保障改革の将来像は新設する社会保障制度国民会議での論議に先送りし、高額所得者に応分の負担を求めるための所得税や相続税の最高税率の引き上げも、年末に行われる2013年度税制改正での論議に先送りしました。さらに増税分については大型公共事業の財源にあてることも明らかとなり、もはや社会保障・財政再建のためという政府の大義名分も破たんしています。

先月各分会で開催した学習会の中でも明らかにしたように、消費税は経済的に弱い者ほどその負担が大きい最悪の逆進的な税制であり、「貧困と格差」を助長する一因ともなっています。また取引上、弱い立場にある中小零細事業者が消費税を価格に転嫁できないという問題も放置されたままとなっています。消費税増税によって事業が悪化し、労働者が外注化されていくなど私たち仲間の仕事とくらしへの影響ははかり知れません。

私たちはこのような暴挙を許さず、これまで以上に消費税の問題点を世論に訴え、社会保障と税

の一体改革に反対するため、増税・談合勢力に国民の審判を下すよう運動をすすめます。

1）消費税増税中止を求める自治体への運動

9月北区議会で、消費税の増税中止を国へ意見書をあげるように陳情をおこないます。

2）駅頭宣伝行動

増税反対の声を広げるため取り組みを続けます

と き 9月24日（月）17：30

ところ 王子駅北口

参 加 分会2名

3）来年度補助金獲得の取り組み 東京都に1人4枚のハガキ要請行動をお願いします。

土建国保は都・国の補助金と私たちが負担する保険料で運営しています。2013年度の予算要求行動は7月・8月の厚生労働省へのハガキ要請は北支部で6011筆投函しました。9月は都費補助金獲得の運動として東京都へ対して一人4枚のはがき要請行動に取り組みます。大変な取り組みですが、私たちのハガキ1枚の重みは私たちが思う以上に大きな力があります。別紙にあるように印刷形式のものを今回も配布しました。要請文と差出人住所と氏名を書けばOK。文例も大きく書いて書きやすく工夫しています。



記入後は半分に切り取り4枚のハガキ部分はばらばらにしないで分会に届けて下さい。

4．どけん共済の取り組み

秋の共済推進月間をを全分会達成で成功させよう！

8～11月までは秋の共済推進月間です。

今までの金額で「地震見舞金」も加えられた「どこよりも安い掛金で家計を応援」するどけん火災共済。

今回はキャンペーン期間中（12月31日まで）に加入されている組合員さんを対象として、東京土建・埼玉土建・千葉土建・神奈川土建・京建労の共催で、「火災共済5万件キャンペーン」を実施中です。JTB旅行券5万円分やロボット掃除機ルンバなど豪華景品が抽選で500名にプレゼントされます。そしてクオカード 500円は新加入の方にもれなくプレゼントされます。土建火災共済が未加入の方はこの機会にぜひ！

また、自動車共済は「見積みりキャンペーン」を実施中です。キャンペーン期間中（11月30日まで）に新規で加入をされた方には、クオカード1000円分をもらえ、さらに抽選で94名の方に豪華プレゼントが当たるかも？！

しれません。

お車のオーナーの組合員さん、ぜひ、自動車共済のお見積りにご協力ください。

今月納入分から金額表示が変わります

今月納入(10月分)より、共済費が値上となりました。共済A型・S型は150円、B型は210円それぞれ値上げとなりました。

北支部では4月の定期大会でこの共済の値上分を組合費を値下げする事で、組合員のみなさんからの総額は据え置く事としました。その結果、今月の領収書から「組合費」と「共済費」の金額が変更となっています。

5. 北PALの取り組み

北PAL主催の学習会を開催します。内容は労働者性の問題についてです。また、学習会のあとに10月に実施される大手企業交渉へ向けての大手従事者会議を開催します。PAL会員と労働対策部員の皆さんの参加をお願いします。

日 時 10月2日(火) 19時から

場 所 支部事務所会館3階

講 師 建設政策研究所 越智さん

税務署の事後調査が始まりました

11年11月30日、改正国税通則法が成立しました。懸案だった「納税者権利憲章の制定」は、見送りとなりました。この改正でこれまでの税務調査のあり方が多くの面で変わる事が予想されます。また、国税庁はこれに先立ち10月以降実際の調査で試行することを予定しているようです。これまで数年中小建設業に対する調査は減少傾向にありましたが、これを機に調査件数が増えていく恐れがあります。もし税務署から連絡があった場合にはあわてて応じたりせず、すぐ組合にお知らせ下さい。税対部でちょっとした問い合わせ内

容でも組合で確認します。

今後支部では各界連絡会で11月頃に大きな学習会を開催するとともに、土建独自でも学習会を実施して、13年1月以降の調査に備えていきます。

健康診断受診はすみしましたか？

北支部では集団健診を年3回実施しています。7月の集団健診とこれまでの平日の受診者の合計は692人でした。今年度の集団健診は11月と2月に予定していますが、それ以外の平日でも指定医療機関であれば無料で受診できます。11月の医療機関の日程は来月の報告となりますが、土日を中心に実施します。申込書やチラシは仲間づくり月間中の訪問行動などでも随時お渡しする予定です。

社会保険未加入問題 緊急説明会にご参加ください

建設業法の施工規則の一部を改正する省令が公布されてから、「現場で社会保険加入を指導された」「建設業許可の更新ができなくなる」「このままでは現場に入れなくなる」など仲間に混乱が生じています。北支部ではこれまで3回の説明会を開催し、30社ほどの参加がありましたが、この間にも元請企業から「社会保険加入アンケート」が送られてきた、税理士に相談したら土建国保ではだめだといわれたのでどうしたらいいのかなど支部へ対する問い合わせも増えています。下記の説明会に参加して適切な対応をしていきましょう。

日時：9月19日(水) 午後2時から3時

場所：北支部3階会議室

お知らせ

1. 北支部高齢者を励ます集い

日 時 9月26日(水) 11時より

場 所 支部会館3階

対 象 70歳以上の組合員と配偶者

定 員 80人

対象者全員に参加確認往復ハガキを出しますが、返信の先着順で締め切りますので、ご注意ください。

2. 無料法律相談会

日 時 9月26日(水) 午後2時～

会 場 支部事務所

相談者 北法律事務所の弁護士

ご希望の方は、事前に電話予約を

3. 事務所閉鎖のお知らせ

日 時 10月2日(火) 全日

書記局会議のため(電話は通じます)